

無料でここまでできる!!

広島安芸商工会 商業部会事業

集客増・売上増につながるSNSの活用法を学んでみませんか?

YouTubeは動画に、Instagramは写真・動画に特化したSNSです。現在はマス広告よりも個人や企業が直接発信するSNS情報で消費行動が左右される時代です。それぞれの特徴を活かすことで効果的な販売促進、会社PRをすることができます。今回はこれまで使ったことがない方にもわかりやすく説明いたします。無料で取り組めるものを利用して、集客増・売上増につなげましょう。

YouTube動画作成講座(基礎編)

スマホで動画撮影してパワーポイントで編集する方法、YouTubeから集客につなげるコツが学べます。

日時:令和4年1月13日(木) 17:30~19:30

場所:サンピア・アキ3階 白鳥の間

定員:20名

締切:1月7日(金)



Instagram活用講習会(入門編)

ビジネス利用のための基本、商品を分かり易く見栄え良く紹介するコツが学べます。

日時:令和4年1月19日(水) 17:30~19:30

場所:サンピア・アキ3階 白鳥の間

定員:20名

締切:1月7日(金)



詳しい内容、お申込みは同封チラシをご覧ください。

専門家による個別相談会のご案内【会員限定】

事業計画策定や補助金申請などにご利用ください。(完全予約制)

【お申込み】
各支所へお電話ください。

■補助金・各種給付金の申請サポート(10:00~17:00) 1月以降も継続して実施予定です。

【日にち】毎週 月、水、金 【場所】広島安芸商工会 本所(海田)

※持続化・事業再構築、ものづくり等の補助金やコロナ関連の各所給付金の申請もサポートします。

■経営に関する個別相談会(9:00~17:00) 1月以降も継続して実施予定です。

【日にち・場所】 本所(海田): 11月8日(月)・12月7日(火)

坂支所: 11月25日(木)・12月23日(木)

【専門家】中小企業診断士 渡貫久氏



■第二創業 個別相談会(13:00~17:00)

第二創業とは、後継者が先代から事業を引き継いだ(引き継ぐ)場合などに、ベースとなる既存事業を保持しつつ、経営の革新をはかるものです。事業を刷新して業態を転換したり、新しい分野へ進出したりすることを指します。詳しい内容、お申込みは同封チラシをご確認ください。

日にち: 11月18日(木)・11月22日(月) 【場所】広島安芸商工会 本所(海田)

専門家: 中小企業診断士 大島季子氏

~安芸地区新年互礼会の中止について~【お知らせ】

例年1月4日(土日の場合は翌月曜日)にサンピア・アキで開催しております安芸地区新年互礼会ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前回に引き続き中止させていただくこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



小規模事業者持続化補助金（一般型）

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が経営計画を作成して取り組む「販路開拓等」を支援する補助金です。申請が認められるためには、自社の強みを活かし投資に見合った売上が期待できる計画を具体的に記載した申請書を作成する必要があります。申請書の作成については商工会がサポートしますので、各支所までご相談ください。なお、申請書作成には日数がかかりますので、ご相談は12月末までをお願いします。

補助上限:【原則】50万円 【特定創業支援等】100万円 補助率:3分の2
第7回締切:令和4年2月4日(金)

<補助対象例> 販売促進、販路開拓等につながる取り組みが対象です。

- ・ 新たな製品の製造、新サービス提供に必要な機械導入
- ・ 店舗改装（商談スペース、ショールーム、商品レイアウト変更等）
- ・ ホームページの開設、改修 ・ ネットショップ開設
- ・ 商談会、展示会等への出展 ・ 新商品開発
- ・ 商品、サービスアピール看板の作成 など



店舗改装



チラシ・パンフ
製作・配布



ホームページ
開設・改修



ネットショップ
開設

審査項目や加点等については、公募要領を確認してください。

応募方法等の詳細は、広島県商工会連合会ホームページよりご確認ください。

小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対人接触機会の減少と、事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援するための補助金です。

補助上限:100万円 補助率:4分の3

締切:【第5回】令和4年1月12日(水) 【第6回】令和4年3月9日(水) (計6回)

申請は電子申請システム(jGrants)でのみ可能です。また、申請者自身が入力する必要があります。

【申請サポートについて(会員限定)】

広島安芸商工会では、第5回(第6回)締切に向けた申請書(補助事業計画書)の作成をサポートします。ご希望の場合、各支所の経営指導員にご相談ください。

NEW!!

補助金ではありませんが広島市の事業者はこちらもオススメ!

広島市販路拡大等チャレンジ応援事業【対象:広島市内の中小企業者】

【支給上限】
100万円

【支給率】
5分の4

申請期限:令和3年11月12日(金)
対象期間:令和4年2月末まで

事業の維持・継続に向け取り組む広島市内の中小企業等を応援するため、事業者が自ら策定した事業計画に基づき実施する販売促進・販路拡大等に要する経費の一部を支給する制度です。計画遂行に必要なパソコン、タブレット等が対象となる可能性があります。なお、当制度には審査があります。

事業再構築補助金

事業再構築補助金は、コロナ禍において従来事業の継続が難しくなった中小企業等が、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大など新たな挑戦を支援するものです。

◆主要申請要件

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。
2. 事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。
3. 事業再構築計画を認定経営革新等支援機関と策定する。（補助金額3,000万円超は金融機関の参加が必要）補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。等

◆補助額、補助率 【中小企業の場合】通常枠:補助上限 6,000万円 補助率 2/3

（以下のほかに、卒業枠、中堅企業を対象としたもの等があります）

◆第4回締切 令和3年12月中旬(予定)

（第5回は1月中旬に公募開始、3月中締切の予定です）

事業再構築補助金

検索



ものづくり・商業・サービス補助金

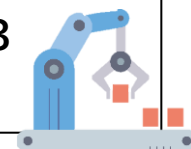
新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金です。なお、採択には「経営革新計画」「事業継続力強化計画」等の加点取得がポイントとなります。

<一般型・通常枠の場合の補助金内容>

補助上限: 1,000万円

補助率: 通常枠 中小1/2、小規模2/3 低感染リスク型ビジネス枠2/3

8次締切: 令和3年11月11日(木) (9次締切は2月ごろの予定です。)



以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業等が応募できます。

付加価値額 +3 %以上/年 給与支給総額 +1.5 %以上/年 事業場内最低賃金 最低賃金+30 円

<参考>ものづくり補助事業関連サイト「ものづくり補助金 成果事例」

H24年度～H29年度の補助事業概要、成果を検索できます。



IT導入補助金

中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を支援する補助金です。補助対象はパッケージソフトの本体費用、クラウドサービスの導入・初期費用などで、ITベンダーを通じて申請します。業務効率化、顧客管理などのソフトウェア導入を検討してみませんか？

< IT導入で解決できる課題例 >

- ・生産性向上 ・経理効率化 ・顧客情報管理
- ・社内コミュニケーション円滑化 など

補助額 30～450万円

補助率 1/2 or 2/3

IT導入補助金

検索



導入事例
をチェック!!



IT戦略を検討
ここからアプリ

① コロナ関連支援制度一覧・・・ご相談は 広島安芸商工会 各支所 へ

支援制度	要件等												
給付金等をもらう 月次支援金（国） 【給付上限】 中小法人等 20万円 個人事業者 10万円 【申請期限】 9月分 11月30日 10月分 12月31日 （予定）	2021年4月以降の緊急事態宣言やまん延防止措置に伴う飲食店への時短営業や、不要不急の外出移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等。 県内の「飲食関連取引事業者」「観光関連事業者等」(小売業、卸売業、サービス業、農業、漁業など)、幅広い事業者が対象になる可能性があります。対象になるかどうかは、月次支援金相談窓口 に直絶お問い合わせください。 【お問い合わせ】 月次支援金相談窓口 0120-211-240												
頑張る中小事業者月次支援金 【給付上限】 中小法人等 20万円 個人事業者 10万円 【申請期限】 9月分 11月30日 10月分 1月 7日	緊急事態宣言や県の集中対策実施による飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、該当月の売上が30%以上減少した幅広い業種が対象です。 ・ 9月、10月は、50%以上減少の場合、まず国の月次支援金の申請が必要です。 ・ 国からの給付通知、振込がまだの場合も、期限内に書類提出が必要です。 【お問い合わせ】 頑張る中小事業者月次支援金センター 082-248-6853												
酒類販売事業者対象 頑張る中小事業者月次支援金 【給付額】 中小法人等 20万円～ 個人事業者 10万円～	広島県内に本社・本店のある酒類販売事業者で、5月以降の売上が前年または前々年同月比で30%以上(8月以降は該当月とその前月の2か月で15%以上)減少している場合に支給されます。 【お問い合わせ】 頑張る中小事業者月次支援金センター 082-248-6853												
広島県 感染症拡大防止協力支援金 【給付額】 <第5期> 時短 3.5万円~/日 時短 4.0万円~/日 <第6期> 休業 2.5万円~/日 時短 3.0万円~/日	<第5期> 対象期間:9月13日～30日 申請期限:11月19日 要請前に「酒類の提供」、「カラオケ設備の提供」、「20時から5時までの間に営業を行っていること(閉店時間が20時以降であること。)」のうち、1つ以上を満たしている広島県内の店舗 <第6期> 対象期間:10月1日～14日 申請期限:12月3日 要請前に「酒類の提供」及び「広島積極ガード店ゴールド認証店においては21時から5時までの間、広島積極ガード店ゴールド認証店以外の店舗においては20時から5時までの間に営業を行っていること」の両方を満たしている店舗 対象エリアは、広島市、東広島市、府中町、海田町 です。 【お問い合わせ】 広島県協力支援金センター 082-248-6851												
WEB申請の方が郵送申請より早く支給されます。													
海田町事業継続応援金(第2弾) 【給付額】 5万円 【申請期限】 11月30日 NEW	【対象】令和3年5月から9月までのいずれかの月の売上高が、令和元年または令和2年の同月比20%以上減少している海田町の中小法人、個人事業主 【お問い合わせ】 海田町 魅力づくり推進課 082-823-9234												
坂町中小企業等支援金 【給付額】 売上減少が 20%以上30%未満 10万円 30%以上50%未満 5万円 【申請期限】 11月30日 NEW	【対象】国の緊急事態宣言等の影響により、令和3年8月又は9月の売上高が令和元年または令和2年の同月対比で減少している坂町の中小法人・個人事業者 【お問い合わせ】 坂町 産業建設課 082-820-1512												
国・県の月次支援金を補完する制度です(国・県の給付額と合わせた給付上限額は以下のとおり)													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>売上減少</th> <th>個人事業者</th> <th>中小法人等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%以上30%未満</td> <td>町10万円</td> <td>町10万円</td> </tr> <tr> <td>30%以上50%未満</td> <td>町5万円+県10万円=(合計)15万円</td> <td>町5万円+県20万円=(合計)25万円</td> </tr> <tr> <td>50%以上</td> <td>県10万円+国10万円=(合計)20万円</td> <td>県20万円+国20万円=(合計)40万円</td> </tr> </tbody> </table>		売上減少	個人事業者	中小法人等	20%以上30%未満	町10万円	町10万円	30%以上50%未満	町5万円+県10万円=(合計)15万円	町5万円+県20万円=(合計)25万円	50%以上	県10万円+国10万円=(合計)20万円	県20万円+国20万円=(合計)40万円
売上減少	個人事業者	中小法人等											
20%以上30%未満	町10万円	町10万円											
30%以上50%未満	町5万円+県10万円=(合計)15万円	町5万円+県20万円=(合計)25万円											
50%以上	県10万円+国10万円=(合計)20万円	県20万円+国20万円=(合計)40万円											
休業手当をもらう 雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金 R4.3月末まで延長予定 社会保険労務士の書類作成経費を最大10万円補助(R4.2月末まで)	【要件】最近1カ月の生産量、売上高等が前年同月比で5%以上減少 【助成額】平均賃金額×支給率×休業日数(上限 13,500円/日) 【支給率】中小企業 9/10(解雇等しない場合) 緊急事態宣言が実施された期間や業況等により、最大10/10の特例が適用される場合があります。詳しくは、広島県のフリーダイヤルにてご確認ください。												
県の社会保険労務士相談窓口 【TEL】 0120-570-207 【時間】 9:00～12:00 13:00～16:00 (平日)													

	支援制度	要件等
融資を受ける	コロナマル経【日本公庫】 【融資限度額】 通常枠+特別枠1,000万円	【要件】最近1ヵ月等の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減 など 【利率】1.21%(当初3年間は左記から△0.9%利下げ)
	コロナ特別貸付【日本公庫】 【融資期間】運転15年 設備20年 【据置期間】5年以内 【利率】(当初3年間は以下から△0.9%) 中小事業 1.11% 国民事業 1.26%	【融資限度額】 中小事業 6億円 国民事業 8,000万円 【利下げ限度】 中小事業 3億円 国民事業 6,000万円 【要件】・最近1ヵ月等の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ・過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減 など <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> コロナマル経、コロナ特別貸付【日本公庫】は12月末で終了の予定です。 </div>
	特別利子補給制度【日本公庫】 日本公庫のコロナ関連融資が対象 【補給額】当初3年間の利子相当額 【補給限度額】中小事業 3億円 国民事業 6,000万円	【要件】次の期間のいずれかにおいて以下①②③の減少がある事業者 1ヵ月の売上と前年同月比 過去6ヵ月の平均売上と前3年のいずれかの同期比 直近14日以上1ヵ月未満の期間での比較 など ①個人事業…要件なし ②小規模法人…15%以上 ③中小法人…20%以上 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 既借入について、再度の申し込み・契約により、改めて3年の「利率軽減・実質無利子」が適用される可能性があります。上記コロナ関連貸付と同じく12月末までの契約が対象ですので、お早めに日本公庫にご相談ください。 </div>
セーフティネット保証4号 【申込先】民間金融機関	【要件】1ヵ月の売上高が前年同月比20%以上減少 【保証率】借入債務の100%	
セーフティネット保証5号 【申込先】民間金融機関	【要件】1ヵ月の売上高が前年同月比5%以上減少 【保証率】借入債務の80%	
その他	新型コロナウイルス感染症対策 取組宣言店(広島県)	広島県が作成した「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート」の取り組みに参加する事業者にポスターが発行されます。
	広島積極ガード店 広島積極ガード店ゴールド認証 (広島県)	一定水準以上の感染予防に取り組んでいる飲食店をお知らせするための仕組みです。現地調査により基準を満たしていると確認された店舗が認証されます。ゴールド認証の取得をお勧めします。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ゴールド認証については当制度の事務局に直接ご相談ください。 【お問い合わせ】082-546-1280(平日 9:30~17:30) </div>
	広島積極ガード店ゴールド認証取得 における新型コロナウイルス感染症 予防対策事業費補助金	広島積極ガード店ゴールド認証店舗又は認証申請店舗に、アクリル板、非接触体温計、サーキュレーターなどの感染予防対策設備の購入経費を補助します。 ※過去に広島県のアクリル板等設置に係る補助金を受けていない飲食店が対象
海田町テイクアウト・デリバリー 掲載店の募集 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> お申込みは海田支所まで </div>	海田町では、町内飲食店の業績改善と住民の利便性向上を目的として、町内のテイクアウト、デリバリーができる飲食店をホームページに掲載しており、掲載店舗を随時募集しています。(商工会のホームページでもご案内しています)	

Check! 取扱店には協力金3万円が支給されます。

海田町感染防止対策・地域経済応援クーポン(第3弾) 取扱店を募集中!!

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きな影響を被った地域経済の活性化及び地域住民の生活支援を目的として、海田町感染防止対策・地域経済応援クーポン(第3弾)が発行されます。

発行総数	1,000円/人 × 31,000枚(海田町の全住民)
使用期間	令和4年1月5日~2月28日
申請期間	令和3年11月1日~令和4年1月31日(11月末までの申込みなら登録店MAPへ掲載)





EC参入を検討する事業者向け 『EC化支援セミナー』のご案内

11月・12月の予定

参加
無料

新型コロナ禍の影響による消費マインドの低下や度重なる外出自粛等により、小売・卸売業が業績不振に陥る中、販路開拓のためのECサイト構築を支援することを目的として、オンライン形式でのセミナーを開催します。

<広島県商工会連合会では年間を通してEC化推進セミナーを開催する予定です>

<開催予定> 11月以降について

11月4日の「ECセミナー基礎編」から始まり、11月は7回、12月は6回の開催予定です。
詳しい内容は全国連ホームページをご覧ください。



- 対象：EC参入を検討する事業者
- 課題：
 - ・ECの有用性は認識しているが、すぐに取り組む必要性を感じていない。
 - ・ECに興味があるが、具体的なイメージが湧かない。
- ゴール：
 - ・ECサイトを立ち上げるときの重要なポイントを理解している。
 - ・ストア運営者から知見を得て、ECの必要性や効果についての理解が醸成されている。
 - ・EC活用の具体的なイメージを持っている状態。
- 構成：
 - ・【固定パート】ECを始める前に知っておくべき重要な6つのポイント
 - ・【ゲスト登壇】小規模ECを実践する現役ストア運営者との対談 ・ 質疑応答

<ポイント>

セミナーは事業者のEC化の段階に応じて7つのテーマに基づいて開催されます。実際にECを活用している中小・小規模事業者に講師をしていただくことで、事業者目線でのEC化を学ぶことができます。

<11月のセミナー> ECサイト利用、SNS活用など、幅広いテーマで開催されます。

日にち	セミナー種類	タイトル
11月4日	ECセミナー【基礎編】	売れるようになる ECサイト運営の基礎的考え方
11月10日	ECセミナー【集客編】	誰を対象に集客するかが一番大事、効率的な集客とは？
11月11日	カラーミーショップ活用セミナー	ECを活用した販路拡大支援セミナー
11月16日	ワークショップ	カラーミーショップネットショップ作成 月額固定費無料のフリープランを使って90分でネットショップ開設！
11月17日	SNSセミナー【基礎編】	SNSは売るためだけでなく 既にいるファンのために使う
11月22日	ECセミナー【啓発編】 ゲスト登壇4…SOIL	「自分の作ったものをECで着実に売る方法。構想、立ち上げ、オープン3ヶ月目に思う事」 ゲスト…SOIL
11月24日	LINE公式アカウント活用セミナー	ユーザー数8,800万人 LINEを活用したECサイトの集客手法

<令和4年2月までのECセミナースケジュール公開中>

年間のセミナースケジュールは、全国商工会連合会ホームページの「ご案内」に随時公開されます。お申込みも同ページから行います。



11月セミナー



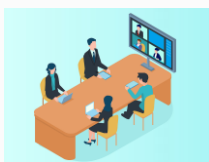
全国連「ご案内」

< YouTube 「中小機構公式チャンネル」 >
ECに関する動画を多数公開を多数公開中。
セミナー前の視聴をお勧めします。



全国連 ECセミナー

検索



コロナ禍のいま **PICK UP!** おすすめのWEBセミナー [600タイトル]

・経営のヒント
・話題の情報
・補助金 など

■どこにも負けない!ものづくりへの挑戦 ~情熱と行動力を持つ経営者から学ぶ~

精密板金・レーザープレス加工・金型加工等を手掛ける浜野製作所。墨田区との地域連携ネットワークを図り、「ものづくり」による地域活性化を実践している企業です。不運を乗り越え、厳しい環境の中で急成長を遂げ、常に新しい「ものづくり」にチャレンジしている経営者より、成功の秘訣を学びます。

■「親子で語る事業承継」第4回 二条 彪・南波 衛・真田 絢子 座談会

2021年3月に親子間で事業を承継させた(株)国際後継者フォーラム 代表取締役会長 二条 彪氏(親)、代表取締役社長 南波 衛氏(息子)、最高顧問 真田 絢子氏(娘)、それぞれのお話とお三方の対談、様々な立場から見る事業の承継に迫る全4回シリーズの最終回です。

■アフターコロナの売り方 ~巣ごもり消費客に買ってもらう100の販促ワザ~

2022年の日本経済やコロナ禍対策はどうなるのか、どういった販売促進方法が有効なのかを考えます。また、現在の時代背景やお客様の利用傾向を読み解き、withコロナ時代を生き抜くヒントをお伝えします。

■ランチェスターサクセス・プログラム 入門編 第1回 現状分析と経営の構成要因(全4回)

ランチェスター経営の第一人者、竹田陽一氏が開発したランチェスターマネジメントをベースに、河辺よしろう氏が解説を加え、経営全般の知識、ビジネスモデル、事例分析、経営課題などを学び売上アップを目指します。

<9月の視聴ランキング 上位のセミナー>

1位…事業再構築補助金セミナー

2位…ウィズコロナ時代でも好かれて信頼される人のコミュニケーション力



<ご利用方法> 広島安芸商工会ホームページにアクセスのうえ、以下の IDとパスワードを入力して下さい。

ID: * * * * パスワード: * * * *

【お願い】 会員専用サービスのため、外部へのID・パスワードのご提供はお控えください。

<その他 おすすめのオンラインセミナー>

DXの基礎が3時間で学べます!! 「みんなのDX研修」 主催:広島県

参加無料

広島県では、デジタルトランスフォーメーション(以下DX)を、「広島県を構成するあらゆる主体(企業、教育機関、研究機関、金融機関、県民、行政)が、デジタル技術を活用して、絶えず、それぞれの目指す姿の実現に向けて新たな価値を生み出し続けている状態。」と表現しています。

現在、広島県内の企業・団体・自治体等に勤務の方を対象に、デジタルトランスフォーメーション(DX)の基礎が学べるオンライン研修が開催されています。(計50回開催)

みんなのDX研修 広島

検索

期間:令和3年9月17日~令和4年3月中旬

内容:DXの意義や事例、データの利活用、グループワーク等

定員:各30名 時間:3時間



もし今、災害が起こったらどうしますか？ 自社が被災した場合について考えてみましょう。

災害対策



突然ですが問題です。ここ数年で経験した豪雨、地震、コロナウイルス等の不測事態を思い浮かべ、自分の会社が被災したと想定してください。できるだけ具体的に、詳細に考えてみてください。

問1.どのような被害が発生することが考えられますか？

問2.どのような準備があったら被害が少なくなると思いますか？

(「人」「もの」「カネ」「情報」の「経営資源」について考えてみましょう。)

問3.被害により経営活動がストップした場合、経営を再開するまでの日数を短くするためにはどのような対策を講じれば良いと思いますか？

(被災によって使用できなくなった「経営資源」をどのように補うかを考えてみましょう)

<解答例>

問1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬野川等の氾濫による浸水被害 ・ 短時間の集中豪雨による内水被害 ・ 急傾斜地等の土砂災害 ・ 活断層を起因とした地震（最大震度6弱） ・ 台風による風害、高潮被害 ・ 従業員の新型コロナ感染
問2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員を早めに避難させる。 ・ 床のかさ上げ、止水板、土のうを準備する。 ・ 設備、データ、資料、金型など重要物を被災しない場所に移動する。 ・ 重要データのコピーを会社以外の場所に保管する（別の場所、クラウド等）。 ・ 紙ベースの情報をデータ化する。 ・ 設備を固定する（地震対策）
問3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出社しなくても仕事ができないか考え代替策を検討する。 ・ 協力先企業を見つける。 ・ 非常用電源を準備しておく。 ・ 建物、機械等に保険をかけておく。 ・ 機械メーカーに修理対応を優先してもらえるような関係性を構築する。 ・ 金融機関から緊急時の融資を受けられるようにしておく。

⇒対策はリスク想定から始まります。定期的に見直すこと、一度に無理でも少しずつ対策を実行することが大切です。

Check!

中小機構の強靱化支援ポータルサイト

『BCPはじめの一步「事業継続力強化計画」をつくろう』で実際の取組事例をチェック!!

中小機構の「強靱化支援」ポータルサイトでは、「強靱化」支援の情報の他、感染症や災害の事前対策に役立つ情報や、すでに取り組んでいる企業の事例等の情報が公開されています。例えば、2～3問の質問に答えるだけで知りたい情報がわかる「情報ナビ」、事業者の取組事例にはインタビュー動画も掲載されていることから、実際に取り組みを始める際の参考となる内容です。

<事業継続力強化計画の作成支援を無料で受けられます>

事業継続力強化計画とは、中小企業における事業継続を目的とした防災減災対策に関する計画、そして計画の認定で支援を受けられる制度のことです。

日本最大級のコンサルティング会社トーマツが、計画書の作成から認定まで、2つのプランでサポートいたします。※国の事業として実施されるため、費用はすべて無料です。



中小機構「強靱化支援」
ポータルサイト

クラウドファンディングをあなたの事業に活用しませんか? /



クラウドファンディングとは、インターネット経由で自分の夢や想いを発信し、その活動を応援したいと思ってくれた不特定多数の人から資金を募る方法です。少額の出資も可能なので、出資する側のハードルが低いのが特徴です。出資してもらう側は、「資金調達手段」だけではなく、「自身の活動の情報発信」や「新商品のテストマーケティング」としても活用できるなどのメリットがあります。

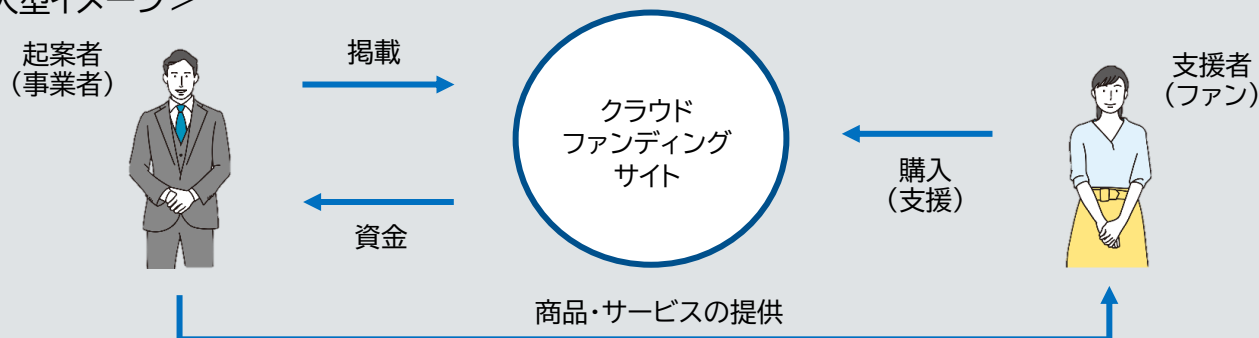
<クラウドファンディングの種類>

クラウドファンディングは大きく分けて、リターン（お礼）のない「寄付型」、商品やサービスのリターンがある「購入型」、資産運用を目的とした「金融型」の3つがあります。

<取り組みやすい購入型がおすすめ>

実施にあたっては出資する側にメリットを感じてもらうことが重要です。純粋に応援したい気持ちで出資してくれる一面もありますが、多くは出資に対するリターンを期待されています。そのため、取り組みやすいのは商品やサービスのリターンがある「購入型」で、創業期や新商品・新サービス展開時などにおいて幅広い業種の方が活用しています。

<購入型イメージ>



<もっと詳しく知りたい方はこちら>

毎月2回開催 (14:00~15:00)

無料定期開催セミナーのご案内 (主催:株式会社KAIKA)

活用方法、活用事例などを紹介するオンラインセミナーを定期開催中です。(Zoomを使用します)

参加無料

11月開催予定日程: <第1回>11/10(水) <第2回>11/16(火)

12月開催予定日程: <第1回>12/8(水) <第2回>12/16(木)



【お問い合わせ】株式会社KAIKA 082-258-9233

セミナー詳細

<活用について相談したい方はこちら>

広島安芸商工会では、株式会社KAIKAの協力を受けて、購入型クラウドファンディング活用を支援します。ご興味のある方は広島安芸商工会までお問い合わせください。

【株式会社KAIKAについて】

株式会社KAIKAは、広島県、山口県、福岡県で購入型クラウドファンディングを支援している会社です。専任の担当者が事業者と一緒にプロジェクトを作りあげていくので、初めてでも安心です。クラウドファンディングの進め方や実際に行われている事案についてはKAIKAのWEBサイトをご覧ください。



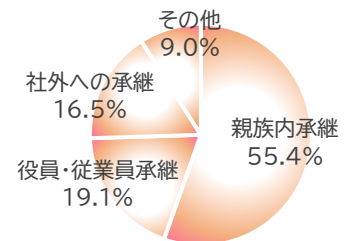
事業承継について考える<連載3回シリーズ 第2回> ～親族への事業承継は計画的に～

提供:広島県事業承継・引継ぎ支援センター

■事業承継した経営者と後継者の関係

かつては、親族内承継が全体の9割以上を占めていましたが、近年は55.4%まで低下し、替わって親族外承継が35.6%（役員・従業員承継19.1%、社外への承継16.5%）まで増加しております。

親族外承継も事業承継の有力な選択肢となってきておりますが、親族内承継の割合は5割以上と依然高い状況にあります。



出典:中小企業白書(2019年版)

■親族内承継の取組み事例

従業員9人を有する小売業を営む法人企業の代表者は74歳(※1)で、数年前から子供夫婦が従業員として勤務しておりました。代表者は子供夫婦を後継者と考えていましたが、「経営を任せるには少々不安」、しながら自分と妻の年齢も70歳を超え早く引き継がなければとの思いもあり、悩んでおりました。

代表者夫妻は、「承継方法を明確にしたい」「後継者に対して経営者としての自覚を促したい」との思いを持ち、一方で後継者夫妻は「事業を引継ぐためのスケジュールを明確にしたい」「承継後の事業目標を作成したい」との思いから、支援機関が開催していた個別相談会に参加し、事業承継に取り組みました。

支援機関と広島県事業承継・引継ぎ支援センターの連携のもと、代表者・後継者を交えて、①代表者と後継者の認識の共有（経営状況、企業価値と株式所有状況、自社の強みと弱みの分析など）を図り、その後、②事業承継計画の策定（売上・利益計画の立案、経営権の移転時期、関係者へのアナウンス時期、株式の移転方法とスケジュールなど）を行い、事業承継完了までにやるべきことと対処すべき事項を明確にして(※2)、スムーズな事業承継に向けて計画的に進められております。



<ポイント>

(※1) 何歳までに事業承継しなければならないということはありませんが、現在の社長が元気うちに準備を始めることが大切です。会社の株式の評価が高く、株主や社長の子供が複数名いる場合など、後継者に株式を集約するのに予想以上に手間とお金がかかることが懸念されます。

(※2) 事業承継するものは「人(社員)」「目に見える資産(事業資金、設備、事業用不動産等)」「目に見えない資産(信用、技術・ノウハウ、ブランド、取引先、顧客等)」など多岐に渡ります。後継者育成、税金対策、資金繰り対策などを考慮すると、完了までに5年以上かかることも少なくありません。



できるだけ早めに事業承継についての検討を始めましょう。

「オンラインセミナー 後継者 応援塾」で事業承継の準備をしましょう。

後継者向けです。税務・法務・金融機関との付き合い方など、実務に直結する内容を9月から約4か月に渡って1コマ30分で学ぶことができます。ご興味のあるセミナーのみの受講が可能です。



オンラインセミナー

事業者の動画を公開中!! ～広島安芸チャンネル～

海田さつまの素を使ったメニュー・商品を提供している会員事業所をYouTube ～広島安芸チャンネル～で紹介しています。

YouTube ～広島安芸チャンネル～
チャンネル登録にご協力をお願いします。



魚食堂たわら（海田）



パン屋純（海田）



(自主制作) おもと（坂）

「海田さつまの素」を活用した商品・メニューを作って動画を作成しませんか？ 商工会がサポートします。

青年部 「YouTube活用勉強会(第1回)」を開催しました。

YouTube事業(全4回)

令和3年10月25日(月)、YouTubeの活用方法や実際の動画の作り方に関する勉強会を開催しました。この勉強会は、青年部員の事業や青年部活動の中でYouTubeを有効活用することで、青年部活動の活性化や青年部員の事業の発展、後々は地域のお店や企業の紹介に繋げることを目的とした「YouTube事業」の一環で開催したもので、全4回で実際に動画撮影までを行う予定です。

全国連ニュース

■ 遊休地の有効活用で持続可能なまちづくりを支援

全国商工会連合会(以下、全国連)は9月1日、タイムズ24株式会社および東京海上日動火災保険株式会社との3者で、「持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」を締結しました。

この協定は、遊休地を駐車場として活用する「駐車場シェアリング事業」を展開し、地域事業者の収益力アップと地域交通の利便性向上により地域経済の発展を目指しながら、自然災害に対するレジリエンス(回復力)強化も図っていくというものです。

ポストコロナ時代には観光やイベントなどで地域へ人流が増加することが考えられることから、その受け入れに向けた対応・適応が求められています。同事業では、事業者は保有する空きスペースや遊休地を登録・貸し出すことで収益化でき、また、駐車場が確保されることで地域外からの来店促進や交流人口の増加などが期待できます。

また、近年頻発・激甚化する自然災害に対して、地域の防災力を高めるため、登録駐車場を災害時に最低料金(1円)で車中泊者や災害ボランティアなどに提供し、早期の復旧復興を支える取り組みを行います。

全国連では、商工会の経営支援を通じて遊休地の活用を促進し、持続可能なまちづくりを支えていく考えです。



詳細・空きスペース
募集はこちら

■ 平田県連会長が岸田内閣総理大臣を表敬訪問

令和3年10月12日、全国連森会長(鹿児島県連会長)、轡田副会長(福島県連会長)、平田理事(広島県連会長)は、松村顧問、渡辺国交副大臣、宮本顧問とともに岸田内閣総理大臣を表敬訪問しました。1年半に及ぶコロナ禍が地方経済に及ぼしている深刻な影響や中小企業・小規模事業者の厳しい経営環境などの実情を説明し、地域経済の再生・復活に向けて早期の大型経済対策の実施などを要望しました。

④ 今後の主な行事

行事	日にち	場所
青年部 定例会(19:30)	11月18日(木)・12月16日(木)	未定
金融審議会(13:30)	11月10日(水)・12月8日(水)	広島安芸商工会
中小企業診断士 個別相談会(9:00)	①11月8日(月)・12月7日(火) ②11月25日(木)・12月23日(木)	①広島安芸商工会(海田) ②広島安芸商工会(坂支所)
第二創業個別相談会(13:00)	11月18日(木)・11月22日(月)	広島安芸商工会
YouTube動画作成講座【基礎編】(17:30)	1月13日(木)	サンピア・アキ
Instagram活用講習会【入門編】(17:30)	1月19日(水)	サンピア・アキ
週末創業塾(全5回) すべて土曜日 (10:00)	1月8日・1月15日・1月22日 1月29日・2月12日	サンピア・アキ

事業者の方へ

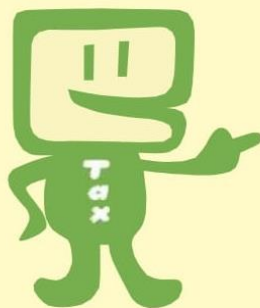


消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



広島安芸商工会

TEL:822-3728 FAX:822-0924

船越支所 TEL 823-2754 FAX 823-2793

海田支所 TEL 822-3728 FAX 822-0924

坂支所 TEL 885-1200 FAX 884-2331

URL <http://hiroshima-aki.net/> e-mail hiroshima-aki@hint.or.jp

新規会員募集中



あなたに、
とことん。